

概要版

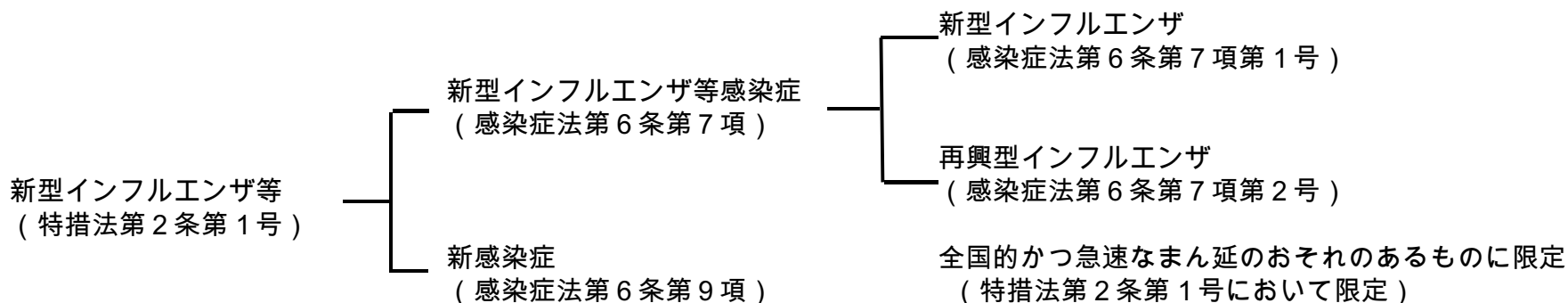
三股町新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）の概要

三股町新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）の概要

I. 計画策定の背景

- 新型インフルエンザは、ほとんどの人が免疫を獲得していないため、世界的なパンデミックとなり、大きな健康被害と、これに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。
- 平成25年4月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行され、病原性の高い新型インフルエンザやこれと同等の危険性のある新感染症が発生した場合には、国家の危機管理として対応するため、国及び地方公共団体においては、実施体制を整備する必要がある。
- 本町においては、平成22年度に行動計画を策定し、パンデミックに備えて事前準備に努めてきたところであるが、特措法の施行を受け、対策の充実や強化を図るため、新たに行動計画を策定する。

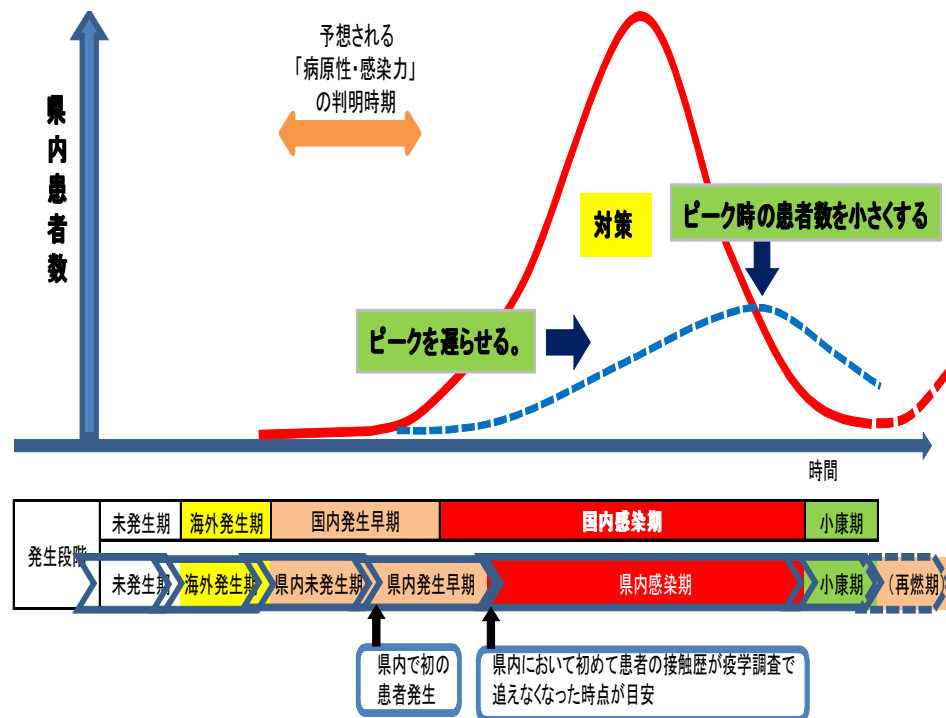
II. 対象となる新型インフルエンザ等感染症及び新感染症



III. 対策の目的及び基本的な考え方

- 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する
- 町民生活及び地域経済の破綻を防ぎ、及ぼす影響を最小限に抑える
- ※ 社会の状況に応じて臨機応変に対応する
- ※ 医療機関等現場が動きやすくなるよう配慮

< 対策の効果概念図 >



< 被害想定 >

	全国	宮崎県	三股町
人口	1億2,806万人	約113.5万人	約2.5万人
罹患者数(25%) 人	約3,200万人	約28万人	約6,200人
受診患者数	約2,500万人 (上限値)	約22万人 (上限値)	約5,000人 (上限値)
入院患者数	約53万人 (上限値)	約4,700人 (上限値)	約98人 (上限値)
死亡者数	約17万人	約1,500人	約32人

IV. 行動計画のポイント

- 特措法に基づく初の行動計画
- 特措法で新たに規定された各種の対策や措置とその運用を記載
- 政府及び県行動計画に基づき、町の役割を明記

項 目	特 色	期待する効果
(1)実施体制	●町長を本部長とした対策本部の設置(法定)	町長の権限強化(特措法第36条)
(2)サーベイランス・情報収集	●新型インフルエンザ等に関する情報を系統的に、各発生段階に対応したサーベイランスを収集し、関係者や町民に迅速かつ定期的に還元 ●県が実施するサーベイランスへの協力(学校サーベイランス等)	対応方針の判断に寄与
(3)情報提供・共有	●インフルエンザ相談窓口を三股町健康管理センターに設置 ●発生前・発生時の町民への情報提供	町民の過剰不安の解消 感染拡大防止のため、町民1人ひとりの適切な行動の確保
(4)予防・まん延防止	●新型インフルエンザ等緊急事態宣言時における対策 ・不要不急の外出自粛要請(県と連携) ・施設の使用や催物の制限要請、指示(県と連携)	感染拡大の可能な限りの抑制
(5)予防接種	●住民に対する予防接種体制の整備	適切な接種体制の確保
(6)医療	●医療体制の整備に協力	医療提供体制の確保
(7)町民生活及び地域経済の安定の確保	●要援護者への生活支援 ●埋葬・火葬の特例 ●事業者に対する感染予防策の要請	社会機能維持
(8)留意点	●基本的人権の尊重 ●危機管理としての特措法の性格 ●関係機関相互の連携協力の確保 ●記録の作成・保存	

発生段階ごとの主な対策の概要

	未発生期	海外発生期	町(県)内未発生期～ 町(県)県内発生早期	町(県)内感染期	小康期
対策の目的	<ul style="list-style-type: none"> 事前準備 発生の早期確認に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 町(県)内発生の遅延と早期発見に努める 町(県)内発生に備えて体制の整備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 町(県)内発生の遅延と早期発見に努める 適切な医療提供 感染拡大に備えた体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 医療体制の維持 健康被害を最小限に 市民生活・経済への影響の最小限化 	<ul style="list-style-type: none"> 町民生活及び地域経済の回復を図り、流行の第二波に備える。
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 町行動計画、業務継続計画の策定 連携体制の確立 等 	<ul style="list-style-type: none"> 「三股町新型インフルエンザ対策本部」設置に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> 町対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 町対策本部における対応方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 対策の評価と見直し
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ※ 緊急事態宣言発出時 町対策本部の設置 </div>		
サーベイランス情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 季節性インフルエンザの患者発生の動向、全国的な流行状況の把握等 	<ul style="list-style-type: none"> 国及び県等からの要請に応じ、その取り組み等に協力 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きサーベイランスの協力 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きサーベイランスの協力 	<ul style="list-style-type: none"> 再流行を探知するため実施するサーベイランスに協力
情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供、共有について庁内外の体制整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> 国内発生した場合に必要な対策等をホームページ等で情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の受け手にとって適切な方法による提供 相談窓口の体制強化等 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有 相談窓口の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供 相談窓口の縮小
予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染対策について普及啓発 等 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染対策について普及啓発 感染症危険情報の提供 等 	<ul style="list-style-type: none"> 発生事例への対応 町民の社会活動の制限 手洗い、咳エチケット等を勧奨 等 	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止対策の実施 在宅患者等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 町民の社会活動の制限要請の解除 在宅患者等の支援体制の規模の縮小又は終了
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ※ 緊急事態宣言発出時 外出自粛、施設使用制限 </div>		
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種・住民接種の位置づけ、準備 等 	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する予防接種の準備 等 	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する予防接種の開始及び情報提供 等 	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する予防接種の継続 等 	<ul style="list-style-type: none"> 流行の第二波に備えた住民に対する予防接種の継続
医療	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療体制の整備等の対策に協力 	<ul style="list-style-type: none"> 国及び県等からの要請に応じ、その対策等に協力 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き県等からの要請、対策等に協力 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で療養する患者への支援 ※ 緊急事態宣言時、臨時医療施設の設置協力 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き県等からの要請、対策等に協力
町民生活及び町民経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援 火葬能力等の把握 物資及び資材等の備蓄 等 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者対策 遺体の火葬・安置体制の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の対応 遺体の火葬・安置 要援護者対策 ※ 緊急事態宣言発出時 登録事業者は事業継続 水の安定供給 生活関連物資の価格の安定 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者としての適切な行動を呼びかけ 事業者に売惜しみが生じないよう要請 等 	<ul style="list-style-type: none"> 町民・事業者の対応 要援護者対策 ※ 緊急事態宣言発出時 緊急事態措置の縮小・中止

